

令和 7 年 度

かほく市職員採用候補者試験案内（令和 8 年度採用）

受 付 期 間 7 月 1 日（火）から 8 月 1 8 日（月）まで

1 次試験日 9 月 2 1 日（日）

申込方法は、インターネットによる申込み（電子申請）のみです。

〈かほく市電子申請サービス〉

24 時間申込可能

URL https://apply.e-tumo.jp/city-kahoku-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=908



＜お知らせ＞

- ・「一般事務職」、「総合土木技術職」、「保健師」、「社会福祉士」、「埋蔵文化財専門職」、「保育士」、「消防職」を募集します。
- ・「保育士 A」については 4 0 歳まで、「保育士 B」については 4 5 歳まで受験可能です。
- ・試験区分「Ⅱ」の職務経験者枠の教養試験は、基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

1. 試験区分、採用予定人員、年齢上限及び職務内容

試験区分		採用予定 人員	年齢上限 (2. 受験資格を要確認)	職務内容
Ⅰ	一般事務職 A	3 名程度	2 9 歳まで	一般行政事務
	総合土木技術職 A	若干名	3 5 歳まで	土木・農業工事の設計・工事 監理等の建設関連業務 および一般行政事務
	保健師	若干名	3 5 歳まで	健康推進業務等の行政事務 および一般行政事務
	社会福祉士	若干名	3 5 歳まで	社会福祉業務等の行政事務 および一般行政事務
	埋蔵文化財 専門職	1 名程度	3 5 歳まで	埋蔵文化財に関する 発掘調査等業務 および一般行政事務
	保 育 士 A	3 名程度	4 0 歳まで	保育業務

試験区分		採用予定 人員	年齢上限 (2. 受験資格を要確認)	職務内容
Ⅱ	一般事務職B (職務経験者)	3名程度	35歳まで	一般行政事務
	総合土木技術職B (職務経験者)	若干名	35歳まで	土木・農業工事の設計・工事 監理等の建設関連業務 および一般行政事務
	保育士B (職務経験者)	3名程度	45歳まで	保育業務
Ⅲ	消防職	若干名	29歳まで	消防一般業務

2. 受験資格

1) 学歴、資格基準（次の要件をすべて満たす方）

(ア) 一般事務職A

- ・高校卒業以上の学歴（令和8年3月卒業見込みを含む。）を有する方で、平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方

(イ) 一般事務職B（職務経験者）

- ・高校卒業以上の学歴を有する方で、平成2年4月2日以降に生まれた方
- ・3年以上の職務経験※を有する方

(ウ) 総合土木技術職A

- ・高校卒業以上の学歴（令和8年3月卒業見込みを含む。）を有し、土木・農業・建設に関する科目を履修した方、又は履修見込みの方で、平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方

(エ) 総合土木技術職B（職務経験者）

- ・高校卒業以上の学歴を有する方で、平成2年4月2日以降に生まれた方
- ・3年以上の職務経験※を有し、技術士（補）、測量士（補）、土木施工管理技士、建築士その他土木・農業・建設に関する資格のいずれかの資格を有する方

(オ) 保健師

- ・保健師の資格を有する方又は令和8年3月31日までに同資格を取得見込みの方で、平成2年4月2日以降に生まれた方

(カ) 社会福祉士

- ・社会福祉士の資格を有する方又は令和8年3月31日までに同資格を取得見込みの方で、平成2年4月2日以降に生まれた方

(キ) 埋蔵文化財専門職

- ・大学卒業以上の学歴（令和8年3月卒業見込みの方を含む。）を有し、考古学の専門課程又はこれに類する専門課程を履修した方又は履修見込みの方で、平成2年4月2日以降に生まれた方

(ク) 保育士A

- ・保育士の資格を有する方又は令和8年3月31日までに同資格を取得見込みの方で、昭和60年4月2日以降に生まれた方

(ケ) 保育士B（職務経験者）

- ・保育士の資格を有する方で、昭和55年4月2日以降に生まれた方
- ・保育園、幼稚園等において、保育士又は幼稚園教諭として3年以上の職務経験※を有している方

(コ) 消防職

- ・高校卒業以上の学歴（令和8年3月卒業見込みを含む。）を有する方で、平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方

資格要件	国 籍		日本国籍を有する方
	身体	視力	矯正視力を含み、両眼で1.0以上、かつ、一眼でそれぞれ0.5以上で、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
		聴力	両耳とも正常であること。

※職務経験における注意点

- ・職務経験の年数基準日は、令和7年7月1日です。
- ・職務経験には、週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します。
- ・休業等（育児休業、介護休業、病気休職等）で実際に業務に従事しなかった期間（産前産後休暇を除く。）が1ヶ月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その全期間を職務経験の期間から除きます。

2) 欠格事項

- ・地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方
 - (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - (イ) かほく市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 試験日及び試験項目

1) 1次試験（教養試験、適性検査、作文試験、体力測定）

期日	試験区分	受付時間	試験時間（予定）
9月21日 （日）	I	午前8時20分から	午前9時00分から 午後1時00分頃まで
	II	午前9時20分から	午前10時00分から 午後1時00分頃まで
	III	午前8時20分から	午前9時00分から 午後4時00分頃まで

2) 2次試験（口述試験）

10月中旬 1次試験合格者宛に通知（10月上旬）

4. 試験会場

- ・教養試験、適性検査、作文試験、口述試験

かほく市役所

〒929-1195

石川県かほく市宇野気ニ81番地

- ・体力測定

かほく市宇ノ気体育センター

〒929-1116

石川県かほく市下山田丑39番地1

※申込人数により会場が変更となる場合があります。（かほく市内）

5. 申込方法

- 1) かほく市ホームページ内の「令和7年度かほく市職員採用候補者試験案内」から「かほく市電子申請サービス」にアクセスし、「令和7年度かほく市職員採用試験受験申込書」の申込フォームから画面上の注意事項に従って受験申込みをしてください。

※ 「埋蔵文化財専門職」に申し込む方で、発掘調査の経験と調査報告書の作成実績（分担執筆も可）がある方は、市ホームページからダウンロードした「発掘調査・報告書執筆履歴実績書」を作成し、申込フォームに添付する必要があります。

- 2) 申込後に、「【かほく市職員採用試験】申込完了通知」という件名のメールが送信されますが、これで申込手続きが完了するわけではありません。申込受付後に「【かほく市職員採用試験】申込受理通知」という件名のメールが送信されて申込手続きが完了となります。
- 3) 受験申込みが受理された後（8月下旬）に送信される「【かほく市職員採用試験】受験票発行メール」という件名のメールに記載された手順に従い、受験票をダウンロードの上、印刷してください。
- 4) パソコンに加えて、スマートフォンからの申込みも可能です。
- 5) 申込みにかかる通信料の負担については、申込者の負担となります。また、使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- 6) インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合は、必ず受付期間内にかほく市役所総務部総務課（職員係）（電話 076-283-1111）まで連絡してください。

6. 受付期間

令和7年7月1日（火）から8月18日（月）まで

7. 試験方法

試験	試験項目	区分	配点	内 容
1 次 試 験	教養試験 (120 分)	I・III	100 点	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての択一式による筆記試験
	教養試験 (60 分)	II	100 点	地方行政・社会情勢への関心や基礎的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力、論理的思考力を検証する択一式による筆記試験
	適性検査 (20 分)	共通	—	公務員に求められる資質に関し、性格傾向を診断
	作文試験 (50 分)	共通	50 点	当日出題される課題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力についての作文試験
	体力測定 (約 120 分)	III	70 点	握力、反復横跳び、上体起こし、長座体前屈、立ち幅跳び、懸垂（女性は、斜め懸垂）、20mシャトルラン
2 次 試 験	1 次試験の合格者に対して、次により行います。			
	口述試験	共通	300 点	個別面接による質疑応答形式
受験資格等の審査		共通	—	受験資格の有無、申込書記載事項の内容等についての審査

※最終合格者は、1 次試験及び 2 次試験の成績を総合して決定します。

8. 合格から採用まで

- ・合格者は、原則として、令和8年4月1日に採用されます。
- ・合格通知は、合格者に対して10月下旬までに本人宛に通知するとともに、かほく市ホームページにて合格者の受験番号を公表します。
- ・保健師、社会福祉士及び保育士については、現に資格等を有する方を除いて、令和8年3月31日までに当該資格等を取得できなかった方は、内定取消しとなり、採用資格を失います。

9. 試験結果の開示

- ・試験の結果については、次のとおり口頭で開示します。
- ・開示を希望する場合は、受験票又は運転免許証等本人を証明できる書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時までの間（土日、祝日を除く。）に、受験者本人が来庁してください。（代理人、電話、電子メール等による照会には応じられません。）

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
1次試験	1次試験不合格者	当該試験の種目別得点、その合計点及び総合順位	当該合格発表の日から起算して1ヵ月間	かほく市役所 総務部総務課
2次試験	2次試験不合格者			

10. 給与等の待遇

- 1) 給料及び諸手当は、条例に基づきそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
 - ・初任給
保育士以外
大学卒：220,000円、短大卒：204,400円、高校卒：188,000円
保育士
大学卒：225,100円、短大卒：216,300円
※ この額は令和7年4月1日現在における新規卒業者の支給額です。
なお、学校卒業後、職業経験など一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。
※ 昇給は年1回、1月に実施されます。
 - ・諸手当
期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等
- 2) 勤務時間
8時30分～17時15分（職場によっては異なる場合があります。）
- 3) 休日及び有給休暇
 - ・休日
原則として土曜日、日曜日、祝日、年末年始
（ただし、勤務箇所によっては変則的な勤務形態となる場合があります。）
 - ・有給休暇
年次有給休暇、特別休暇（病気・結婚・出産・忌引等に要する休暇）、育児休業（最大3年）等があります。
※ 年次有給休暇は、採用年のみ年15日の付与となります。
- 4) 研修制度
これからのかほく市を担う人材を育むため、数多くの研修受講の機会があります。自己啓発、自己研鑽が研修の基本ですが、それをサポートするように、庁内での研修や職場外研修（研修所などにおける研修）が実施されます。
※ 消防職は、採用されると消防学校に入校し（全寮制）、約半年間消防士として必要な基礎知識及び技能について、教育・訓練が行われ、その後、消防署等に配属されます。

(参考) 令和6年度実施の職員採用候補者試験状況 (令和7年度採用)

試験時期	試験区分	受験者数 (人)	最終合格者数 (人)	倍 率 (倍)
9 月	一般事務職A	1 5	2	7. 5
	一般事務職B (職務経験者)	1 7	5	3. 4
	社会福祉士	0	0	-
	機械・電気技術職	1	0	-
	埋蔵文化財専門職	1	0	-
	保育士A	1 0	4	2. 5
	保育士B (職務経験者)	1	1	1. 0
	消防職	5	1	5. 0
1 月	一般事務職A	4	1	4. 0
	一般事務職B (職務経験者)	8	3	2. 7
	社会福祉士	2	2	1. 0
	総合土木技術職	0	0	-
	機械・電気技術職	1	1	1. 0
	埋蔵文化財専門職	0	0	-
	保育士A	1	1	1. 0
	保育士B (職務経験者)	2	1	2. 0

問い合わせ先

〒929 - 1195

石川県かほく市宇野気ニ8 1 番地

かほく市役所 総務部総務課 (職員係)

※午前8時30分から午後5時まで (土日、祝日を除く)

TEL 076-283-1111

FAX 076-283-4644

かほく市ホームページ <http://www.city.kahoku.lg.jp/>

